

News Letter

Asahi Certified Public Tax Accountants' Corporation

スポーツの秋です。コロナ禍の生活では、思うように運動することは難しい状況ですが、運動不足の方は、何かできることを始めてみてはいかがでしょうか。

掲載内容に関してご不明点等があれば、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

10
2020



来年度の固定資産税の減免
要件となる売上は2月から10月まで

改めて確認したい
休憩時間の基礎知識

産業・規模別の労働生産性比較

9月から来年3月まで実施
マイナポイント制度の概要

旭日税理士法人

本社：仙台市宮城野区原町5-11-22

TEL：022-295-0092 / FAX：022-295-0093

URL：<http://www.asahi-tax.or.jp/>